

広島県告示第七百八十号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成十六年広島県規則第四十七号）第五条第二項の規定によって、広島県立びんご運動公園の管理を行う指定管理者から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十六年十二月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 指定管理者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地

1 名称及び代表者の氏名

ポラーノグループびんご

代表者 特定非営利活動法人ポラーノ 理事長 松村 公市

2 主たる事務所の所在地

広島市中区南吉島一丁目二番三七号

二 変更事項及び内容

1 変更事項

構成員三栄産業株式会社代表者

2 変更内容

変	更	前	変	更	後
米山	民男		米山	真和	

三 変更年月日

平成二十六年十月十四日